

平成 25 年度定時評議員会議事録

1. 日 時：平成 25 年 6 月 15 日（土） 11：00～14：00

2. 場 所：岸記念体育会館 5 階 504～505 会議室

3. 出席評議員（順不同・敬称略）：

北海道セーリング連盟：濱田賢、岩手県ヨット連盟：長塚奉司、秋田県セーリング連盟：佐藤利秋、外洋津軽海峡：荒山雅仁、茨城県セーリング連盟：中村孝一、群馬県セーリング連盟：中川淳、千葉県セーリング連盟：大橋一之、東京都ヨット連盟：落合光博、神奈川県セーリング連盟：藤井清一、山梨県セーリング連盟：羽田定造、外洋東京湾：大村雅一、外洋三崎：二松工、外洋三浦：平松隆、外洋湘南：新井五一、東京ヨットクラブ：平生進一、横浜クルージングクラブ：長谷川裕、新潟県セーリング連盟：細井房明、愛知県ヨット連盟：岡田彰、外洋東海：川合紀行、福井県セーリング連盟：鈴木規之、京都府セーリング連盟：坂文彦、大阪府ヨットセーリング連盟：岩崎洋一、兵庫県セーリング連盟：川上宏、和歌山県セーリング連盟：山口慶一、大阪北港ヨットクラブ：高井博、NPO 岡山県セーリング連盟：岩崎裕児、（公財）広島県ヨット連盟：丸川義則、（社）山口県セーリング連盟：小泉周三、香川県ヨット連盟：九富潤一郎、愛媛県セーリング連盟：黒川重男、福岡県セーリング連盟：岩瀬広志、佐賀県ヨット連盟：松山和興、長崎県セーリング連盟：古賀誠次、外洋南九州：宇都光伸、全日本学生ヨット連盟：杉山嘉尚、（財）全国高等学校体育連盟ヨット専門部：岡嶋佳治、（社）日本ジュニアヨットクラブ連盟：中根健二郎、全日本実業団ヨット連盟：外尾竜一、日本視覚障害者セーリング協会：秋山淳、日本 470 協会：三船和馬、日本レーザークラス協会：木村治愛

以上、出席 41 名

欠席評議員（順不同・敬称略）：外洋北海道：修田光紹、NPO 静岡県セーリング連盟：杉山武靖、岐阜県ヨット連盟：川瀬修央、外洋駿河湾：浅井一省、富山県セーリング連盟：加賀谷賢二、奈良県セーリング連盟：中井靖典、外洋内海：山岡閃、外洋西内海：山田孝治、日本ウインドサーフィン連盟：宮野幹弘、日本 IRC オーナーズ協会：斜森保雄

以上、欠席 10 名

その他出席者（順不同・敬称略）：

会長：河野博文、副会長：西岡一正、森山雄一、中川千鶴子、専務理事：前田彰一、常務理事：児玉萬平、鈴木修、理事：斎藤涉、末木創造、松原宏之、中澤信夫、餅啓一、相澤孝司、森信和、坂谷定生、高間博之、山本嘉一、守本孝造、吉留容子、剥岩政次、監事：浪川宏、栗原博、中村隆夫、顧問：小田切満寿雄、参与：鈴木保夫、小山泰彦、

委員会：堤智章国際委員長、永井真美環境委員長、斉藤威普及委員長、吉田豊外洋計測委員長、大坪明外洋安全委員長、オブザーバー：大庭秀夫、広田喜世人、豊崎謙

以上、その他出席 34 名

4. 議事の経過および結果

(定足数の確認)

評議員 51 名中、出席 41 名で、定款第 19 条に基づき定足数を充たしており、本会は成立した。

(議長の選出及び議長の開会宣言)

定款 18 条 3 項に基づき、議長の選出を行った。議長は大村雅一評議員に決定し、平成 25 年度定時評議員会開催の宣言があった。

(議事録署名人の任命)

本会の議事録署名人は議長指名により、川上宏、三船和馬の両評議員が任命され、承認された。

(河野会長挨拶)

平成 24 年度決算ならびに事業報告は、評議員各位からできるだけ幅広いご意見をいただきたい。過日開催されたブラインドワールドは成功裏に終了した。また、来る 9 月 7 日に 2020 年オリンピック開催都市が決定される。重要案件につき、審議をお願いしたいとの挨拶があった。

5. 審議事項

1) 平成24年度事業報告及び決算報告(案)

前田専務理事から資料に基づき、平成 24 年度事業報告(案)について説明があった。

公益法人移行および新役員の決定において、3 年前にプロジェクトを立ち上げて取り組んできた公益法人移行が完了し、昨年 4 月 1 日より公益財団法人日本セーリング連盟となった。6 月 16 日公益法人として第 1 回目の定時評議員会を開催され、新たな役員選任と決算報告が承認され、新たな体制が確立した。 ロンドンオリンピック報告について、7 月末英国ウェイマスで開催されたロンドンオリンピックのセーリング競技に 6 種目 9 選手を派遣、メダルを目指して戦ったがかなわず、残念な結果に終わった。今回の結果について評価分析し新体制を構築、2016 年リオデジャネイロのオリンピックに向け取り組んでいる。 ユース制式艇種の選定について、世界に羽ばたくユース世代を育成するため、2 年にわたり議論してきた次世代ユース制式艇種として 420 級とレーザー級を選定した。これに伴い高体連や日本体育協会に働きかけ、2015 年和歌山で開催される国体から 420 級とレーザー級の採用、およびインターハイから 420 級の採用が決定した。420 艇購入のための寄附を集め、JSAF が購入し半額で希望する県連に納入する方策が進められている。 東日本大震災の復興支援について、一昨年 3.11 東日本大震災では、全国

各地の団体および個人より多く支援が寄せられた。おかげさまで被災地の岩手・宮城・福島のセーラーたちはインターハイ・インカレや国体などに参加することができた。また昨年の夏には宮古商業高校の生徒を米国に派遣し、サンフランシスコのヨットクラブと交流してきた。セーリング競技規則の改定と国際資格の講習会について、昨年は、4年ごとの国際セーリング競技規則とセーリング装備規則の改定の年であり、ルール委員会、レース委員会、ODC 計測委員会により全国でジャッジ、レースオフィサー、メジャラーの資格更新講習会が開催された。また延期となっていた国際ジャッジ、国際レースオフィサー、国際メジャラーなど、ISAF から講師を招いた国際資格取得のための講習会が開催された。スポ振・JOC コーチ等寄附金問題について、スポーツ振興センターの助成金および JOC コーチへの補助金に関する JSAF への寄附金が不適切であったとの裁定を受け、該当する金額を返還することになった。J-Sailing 95 号に本件の経緯と対応について報告したが、再発防止および改善のための対応を策定した。その他、大型艇レースでは、JSAF 外洋東海を中心に沖縄-東海レース、ミドルボート選手権、ジャパンカップが開催された。残念ながら落水事故があり安全に関する注意喚起がなされた。またキールボート強化委員会を中心に、大学対抗マッチレースが盛大に開催された。2020 東京オリンピック・パラリンピック招致に関する活動として、セーリング競技開催予定の若洲で招致ウィークを開催、また ISAF2 名の視察員が 9 月に、さらに IOC 評価委員が今年の 3 月に来日し、オリンピック招致委員会が東京都ヨット連盟などと協力し対応した。国際委員会を中心に活動し、ISAF 総会でリオデジャネイロ・オリンピックの候補艇種に挙がっていたカイトセーリングが却下され、従来通りウインドサーフィン RSX 級の採用が決定したとの発言があった。

斎藤理事から資料に基づき、平成 24 年度決算報告（案）について説明があった。公益財団法人移行後の初決算で、会計基準が変更になったためわかりにくい面があるので、極力実態に即した形で説明する。

法人全体では、収入面は会費や寄付金について予算比で多少の増加となり、支出面は皆様の経費節減努力により抑制され、最終的な当期収支差額は 7,546 千円の黒字となった。この黒字の中には、ルール委員会分 3,496 千円、外洋総務委員会の特定目的寄付によるもの 3,144 千円、オリ特委員会分 2,310 千円が含まれているので、その他の委員会の合計は 1,404 千円となり、ほぼ収支トントンの状態となった。次期繰越収支差額は、前期繰越収支差額 50,083 千円を加え 57,630 千円となった。

一般会計では、事業活動収入は、2 次補正予算比 26,631 千円増の 154,822 千円となった。この増加分は制式艇種プロジェクトの寄付金収入 26,920 千円が計上されたためである。制式艇寄付金収入は、次年度以降の制式艇の購入費等に充当するため、本年度消費した 5,579 千円を差し引いた 21,341 千円が制式艇積立資産として内部留保されている。メンバー会費収入や加盟・特別加盟団体負担金収入は、予算をやや上回る水準で着地した。

事業活動支出は、2次補正予算比4,988千円減の125,164千円となった。保険料・賃借料などの管理費やJ-Sailing関係費用が減少した。また、各委員会のご尽力により全般的に支出は抑制された。この結果、事業活動収支差額は29,658千円の黒字となった。なお、前述のように制式艇種の寄付金収入のうち来年度以降に持ち越す分は、投資活動収支の項目において支出計上される。投資活動収支は、従来通り退職給与積立支出843千円などを計上したほか、制式艇種積立資産取崩収入5,579千円、同資産取得支出26,920千円、制式艇売却収入(リース会社に売却)22,989千円、同購入支出22,989千円、リース返済支出(リース料)2,955千円を計上し、収支差額25,139千円となった。また、予備費は支出が発生しなかった。収益事業収支は、カレンダー・業務用品販売収入3,716千円、製作費・仕入費等支出2,336千円、収支差額1,380千円を計上した。この結果、当期収支差額は5,899千円の黒字となった。

オリンピック強化会計では、事業活動収入は、2次補正予算比2,517千円減の150,516千円となった。toto助成事業などにおいて事業規模が縮小したことなどが原因である。

事業活動支出は、2次補正予算比2,355千円減の144,905千円となった。同じくtoto助成事業の縮小などが原因である。この結果、事業活動収支差額は5,610千円の黒字となった。投資活動収支では、オリンピック強化積立資産取得支出11,550千円及び同資産取得支出14,850千円を計上し、収支差額3,300千円となった。この3,300千円は次年度以降のオリンピック目的資金として内部留保されている。この結果、当期収支差額は2,310千円の黒字となり、前期繰越額1,829千円を加えて、次期繰越収支差額は480千円となった。

環境委員会会計では、事業活動収入は、2次補正予算比1千円減の2,200千円となった。事業活動支出は、2次補正予算比271千円減の2,863千円となった。この結果、当期収支差額は663千円の赤字となり、前期繰越収支差額934千円を加算した次期繰越収支差額は270千円となった。

貸借対照表上の資産は、前年比で以下の大きな変化があり、最終的に31,861千円増加の164,566千円となった。未収金の回収等による流動預金の増加30,952千円、オリ強関係の早期回収による未収金の減少35,204千円、将来の支払準備としての制式艇種積立資産の増加21,340千円、制式艇リース資産の増加19,713千円である。負債は、前年比で以下の大きな変化があり、最終的に4,329千円増加の71,253千円となった。オリ強・一般の事業費未払金の減少22,974千円、制式艇などリース債務の増加18,771千円である。正味財産は、制式艇種寄付金受入などにより27,532千円増の93,312千円となった。内訳は、指定正味財産24,640千円、一般正味財産68,672千円である。

収支計算書内訳表について、新会計基準により、当連盟は「公益会計」「収益会計」「法人会計」の三つに会計を区分している。「公益会計」は、連盟のすべての公益事業(一般・オリ強・環境)の会計で、収支相償が原則であり、継続黒字は問題となる。「収益会計」は、カレンダー・業務用品の販売の会計で、継続赤字は問題となる。「法人会計」は、法

人本体の運営の会計で、規程から以下のように収支を案分している。会費収入は、50%を公益会計に計上、50%を法人会計に計上、管理費支出は、67%を公益会計、2%を収益会計、31%を法人会計に計上。当年度決算の収支差額は、公益会計 1,901 千円、収益会計 681 千円、法人会計 8,856 千円となり、健全な状態を確保したとの発言があった。

中村監事から監査報告書に基づき、監査報告があった。公益財団法人日本セーリング連盟定款第9条の規程により、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの事業年度に係る事業報告書及び計算書類並びに理事の職務の執行等について監査した。その結果は、事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。計算書類及びその附属明細書並びに財団目録は、計算書類及びその附属明細書並びに財団目録は、法人の財産及び損益の状況を適正に示しているものと認めます。また、補助金・助成金を原資とする謝金・報酬等をJSAFから受領した者は、JSAFに対する寄付を行うことを禁ずることとした再発防止策において、平成24年度決算で確認したが事実は認められないことを確認したとの発言があった。

平成24年度事業報告及び決算報告(案)は、棄権0、反対0、満場一致で承認された。

2) 感謝状の贈呈

鈴木常務理事から、メンバー増強の感謝状贈呈について説明があった。

平成24年度の会員増強に顕著な功績をあげた神奈川県セーリング連盟およびJSAF外洋南九州の2団体に感謝状を贈呈する。また、会員増強の成功例として次号J-SAILINGに掲載するとの発言があった。

河野会長から、2団体の代表に感謝状の贈呈があった。

日本視覚障害者セーリング協会の秋山さまから、平成25年度5月24日～6月1日、神奈川県シーボニアで、IFDS ブラインドセーリング世界選手権大会が開催され、成功裏に終了したとの報告があった。

3) 東京国体開催権のご挨拶

東京都江東区スポーツ振興課の炭谷課長および国体担当の小川係長から、平成25年9月29日から10月2日まで、「スポーツ祭東京2013」東京国体セーリング競技が若洲海浜公園ヨット訓練所において開催される。連盟関係者各位のご協力をお願い申し上げます。また、2020年オリンピックが東京で開催となった場合、セーリング競技も含めて、江東区で15競技の開催を予定されているとの挨拶があった。

4) 報告事項

横浜クルージングクラブの長谷川評議員から、評議員会会議内容と IM 任命についての利害関係について質問が提出された。

前田専務理事から、評議員会開催日程は、4月2日に団体窓口あて開催をメール及び FAX で通知している。1月26日全国代表者会議でも案内をしている。評議員会会議内容は、定款に従って審議していただいている。事業報告やその他事業報告は、審議事項の説明資料となっている。また、470 ラダー問題は、470 協会ならびに ODC 計測委員会とで対応している。問題処理にあたっては、ODC 計測委員会の機能を通じて対応している。IM 任命は、候補者委員会で検討し、理事会承認しているとの回答があった。長谷川評議員から、4月2日に団体窓口あてに評議員会開催通知したか再度調査していただきたい。審議資料は、理事会終了後すぐに配布されることを希望する。評議員会が主体的に機能するように考慮していただきたい。また、昨年の IM 合格者はヨットデザイナーが中心であるが、クラス協会などの利害関係を配慮しているのかとの発言があった。

河野会長から、IM 認定は ISAF である。ERS では造船関係者・ヨットデザイナーが IM になれないと読めないとの発言があった。

長谷川評議員から、ERS C.1.2 で削除している。拡大解釈すれば利害関係と理解できる。自身がデザインしたヨットのチーフメジャーは利害関係であると理解できる。いずれのクラスの IM になるかは要検討であるとの発言があった。

河野会長から、IM 認定とチーフメジャーとは異なる。フェアに対応することは ERS H1.1 の主旨である。艇種別チーフメジャーは考慮するべきであるとの発言があった。長谷川評議員から、IM に対する規定は ISAF への問い合わせていただきたいとの提案があった。

河野会長から、ISAF で認定しているのを JSAF が疑問を挟む余地はない。艇種別チーフメジャーは ODC 計測委員会が検討し、具体的に JSAF が提示するとの発言があった。

福島県セーリング連盟の広田さまから、420 級ヨットの授与式ならびにブラインドセーリング公開会見・小名浜出港式典について案内があった。来る 6 月 16 日(日)、JSAF 支援協力により、福島県立いわき海星高等学校といわきジュニアヨットクラブの皆様にご覧の 2 艇の 420 級を贈呈する。また、ブラインドセーラーの岩本さまと辛坊さまがヨット「エオラス」号で福島県小名浜からアメリカ・サンディエゴまでの 5,100 マイルを 55 日間で航海する出港式典が開催されるとの発言があった。

大村ルール委員会副委員長から資料も基づき、ルール委員会活動報告があった。RRS2013-2016 は約 3,500 冊を販売した。その他、ルール関連資料も翻訳発行している。昨年度も指導者・選手向けのルール講習会を全国 18 箇所 800 名超の方に受講いただいた。A 級ジャッジ更新講習会は全国 11 箇所 12 回開催し、約 250 名が資格を更

新された。A 級ジャッジ、アンパイア、ルール委員のリストを JSAF-WEB に公開しているの、大会への派遣があれば連絡いただきたいとの発言があった。

川北指導者委員会副委員長から資料に基づき、日本体育協会公認指導者資格更新について報告があった。日体協の公認指導者資格（指導員・上級コーチ）は、4 年に 1 回更新手続が必要である。平成 25 年度から公認指導者の義務研修完全実施が徹底されたことにより、JSAF が認める義務研修に 4 年に 1 回は必ず参加していただきたい。その際には、開催する義務研修を事前に登録申請していただくよう依頼があった。

斎藤威普及委員長から資料に基づき、制式艇種の普及に関する取り組みの状況について報告があった。昨年度から配布作業を実施しているが、本年度も 50 艇を購入し、23 都道府県に配布予定である。420 購入寄付金は、本年度為替レートの変動により 1 艇約 20 万円購入価格があがり予算より 1 千万円を超える支出が見込まれることから、引き続き寄付金を募集しなければならない状況である。今後の課題は、国体・インターハイでの 420 級採用が決定し、JSAF も支援をしていくことが必要であるとの発言があった。

末木国体委員長から資料に基づき、国体委員会報告があった。平成 27 年開催の第 70 回国民体育大会和歌山国体から艇種変更が承認された。まだ普及していない状況で、各水域で講習会を開催していただきたい。国体参加資格は判断が難しいが、ウインドサーフィン級の参加者が特に少ないので、「ふるさと登録」制度などを有効に利用していただきたい。なお、東京国体の予備エントリー締切は 7 月 19 日であるとの発言があった。

鈴木常務理事から資料に基づき、国体功労者表彰対象者の推薦について依頼があった。通算回数（30 回以上）の内、過半数を占める参加部分が JSAF 中央競技団体に関わる場合、JSAF において確認の上、推薦手続をするので、該当がある場合、6 月 22 日までに回答いただきたい。また、平成 24 年団体負担金の未納団体については、各水域責任者へ連絡をお願いしている。公益財団としても未収金を見直していきたいのでご協力いただきたいとの発言があった。

以上、平成 25 年度定時評議員会は、上記の通り同意ならびに承認されたことを確認し、議事録署名人は以下に記名・捺印する。

平成 25 年 6 月 15 日

会 長 河 野 博 文

議 長 大 村 雅 一

議事録署名人 川 上 宏

議事録署名人 三 船 和 馬